

平戸市 インフルエンザワクチン接種【不活化ワクチン】

【令和7年度】

インフルエンザワクチンについて

インフルエンザワクチンは、免疫をつけ発病や重症化をできる限り予防することを目的に接種するものです。

65歳以上の方や、60歳以上65歳未満の方で心臓・腎臓・呼吸器の機能に日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する方及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方については、重症化しやすいため予防接種法に基づく定期接種（B類）の対象となっています。それ以外の方は、任意接種となります。

有効性・安全性について

現在、国内で用いられている不活化インフルエンザワクチン、弱毒生ワクチンは、感染を完全に阻止する効果はありませんが、発病の予防や、発病後の重症化や死亡を予防することに関しては、一定の効果があるとされています。また、極めてまれではありますが、重篤な副作用も起こり得ます。

用法・用量・接種間隔について

- 生後6か月以上3歳未満の方には0.25mlを皮下に、3歳以上13歳未満の方には0.5mlを皮下におよそ2～4週間の間隔をおいて2回注射します。（1回目の接種時に12歳で2回目の接種時に13歳になっていた場合は、12歳として考えて2回目の接種を行っても差し支えない。）
- 13歳以上の方は、0.5mlの1回接種を原則とします。ただし医学的な理由（13歳以上の基礎疾患（慢性疾患）のある方で、著しく免疫が抑制されている状態にあると考えられる方等）により、医師が2回接種を必要と判断する場合はその限りではありません。

実施期間

令和7年10月1日（水）～令和8年2月28日（土）



助成対象者及び接種費用

接種日の年齢	一般世帯				生活保護世帯			
	1回目		2回目		1回目		2回目	
	市助成	自己負担	市助成	自己負担	市助成	自己負担	市助成	自己負担
生後6か月～12歳	3,200	1,000	3,200	1,000	4,200	0	4,200	0
13歳～15歳 (中学3年生まで)	3,200	1,000			4,200	0		
65歳以上	3,216	1,000			4,216	0		

裏面へ続く

※注意）高校生から64歳までの方は、全額自己負担です。ただし、60歳～64歳で障害を持っている方は助成対象になることがあります。詳しくは医師にご確認下さい。

※弱毒生ワクチン「フルミスト」を接種される方は別紙説明書をご確認ください。

接種を控えるべき方について

次のいずれかに該当すると認められる場合には、予防接種を受けることができません。

- (1) 明らかな発熱を呈している方（通常 37.5 度以上を指します）
- (2) 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな方
- (3) 過去に予防接種の成分によって、アナフィラキシーを呈したことが明らかな方
- (4) インフルエンザの定期予防接種で、接種後 2 日以内に発熱のみられた者及び全身性発疹等のアレルギーを疑う病状を呈したことがある方（※高齢者の予防接種の場合）
- (5) そのほか、予防接種を行うことが不適当な状態であると医師が判断した方

接種上の注意について

次のいずれかに該当する方は、健康状態や体質等を担当の医師にしっかり伝え、よく相談した上で接種を受けてください。

- (1) 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患、発育障害等の基礎疾患を有する方
- (2) 予防接種で、接種後 2 日以内に発熱のみられた方及び全身性発疹等のアレルギーを疑う病状を呈したことがある方（※定期接種の場合は接種不適合者になります。）
- (3) 過去にけいれんを起こしたことがある方
- (4) 過去に免疫不全の診断がなされている方及び近親者に先天性免疫不全症の方がいる方
- (5) 間質性肺炎、気管支喘息等の呼吸器系疾患がある方
- (6) 本剤の成分または鶏卵、鶏肉、その他鶏由来のものに対してアレルギーを呈するおそれのある方

※ ワクチン接種後 30 分間は、急な副反応が起こることがあります。接種した医療機関で様子を観察するなどし、医師とすぐに連絡が取れるようにしておきましょう。

※ 接種当日は、過激な運動や大量の飲酒は避け、接種部位を清潔に保つとともに、接種後は体調管理をしっかり行ってください。当日の入浴は差し支えありません。

※ 新型コロナワクチンとインフルエンザワクチンの同時接種は可能です。

副反応について

副反応には、接種した場所（局所）の赤み（発赤）、はれ（腫脹）、痛み（疼痛）等が挙げられます。接種を受けられた方の 10～20%に起こりますが、通常 2～3 日で消失します。全身性の反応としては、発熱、頭痛、寒気（悪寒）、だるさ（倦怠感）などがみられます。接種を受けられた方の 5～10%に起こり、こちらも通常 2～3 日で消失します。

また、まれではありますが、ショック、アナフィラキシー様症状（発疹、じんましん、赤み（発赤）、掻痒感（かゆみ）、呼吸困難等）がみられることもあります。

なお、接種局所の異常反応、体調の変化、高熱、けいれん等の異常な症状を起こした場合は、速やかに医師の診察を受けてください。

重篤な副反応発生時の救済制度について

中学生以下の方で、インフルエンザワクチン接種（任意接種）によって重篤な副反応等の健康被害が発生した場合は、医療費等の給付を行う「医薬品副作用被害救済制度」があります。申請については、平戸市役所こども未来課母子保健班へお問い合わせください。

高齢者の予防接種（定期接種）の場合は「予防接種健康被害救済制度」があります。詳しくは平戸市役所健康ほけん課健康づくり班へお問い合わせ下さい。

【お問い合わせは、平戸市役所へ】

- 高齢者：健康ほけん課 健康づくり班（0950-22-9125）
- 子ども：こども未来課 母子保健班（0950-22-9136）